## 会 議 録

件名 第5回西和賀町行政改革審議会

期日 平成30年2月6日(火)

会場 湯田庁舎3階 大会議室

時間 午前 10 時~午前 10 時 50 分

委員 高橋定雄委員、田村公一委員

照井盛丈委員、高橋善夫委員

為田稔彦委員、早川久衞委員

堤 研一委員

当局 細井洋行町長

高橋一夫副町長、柴田企画課長 新田課長代理、内記課長代理



企画課長 本日は、お忙しい中、審議会に ご出席いただき、ありがとうございます。 ご案内の時間となりましたので、第5回 行政改革審議会を始めます。

はじめに、本日の審議会は公開で行います。本日は報道の方々も傍聴されておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、委員の欠席についてですが、 瀬川委員、高橋恵子委員、四戸委員より 欠席する旨の連絡をいただいております。

また、町側から本日の審議会には、細井町長、高橋副町長、それから刈田総務 課長が遅れて参加する予定です。そして 事務局の企画課担当職員が参加をしておりますので、よろしくお願いします。

それでは、ここで高橋定雄会長よりあ いさつを頂戴いたします。

## 高橋定雄会長あいさつ

高橋(定)会長 本日は、寒い中、そして 何かとお忙しい中にもかかわらず、第 5 回の審議会にご出席いただきましてあり がとうございます。

前回は、行政改革大綱の素案について、 委員皆さまから多くのご意見を伺いました。本日の審議会では、行政改革大綱の 答申(案)について、ご審議いただくこ ととしています。町からは、これまでの 審議会での議論とパブリックコメントや 住民説明会の結果を踏まえた答申(案) について、資料を提出いただきました。

委員皆様におかれましては、この資料 にもとづき、行政改革大綱の答申(案) についてご意見を伺いますので、活発な 議論をお願い申し上げ、あいさつに代え させて頂きます。

本日は、宜しくお願いいたします。

**企画課長** ありがとうございました。本日 の審議会は、終了見込みを午前11時頃 としております。

短時間ではございますが活発にご議論 いただければと考えておりますので、よ ろしくお願いいたします。

それでは、会長が会議の議長を務める ことになっていますので、これよりの進 行は会長にお願いいたします。 議事(1)第3次行政改革大綱の答申(案) 高橋(定)会長 それでは、議事を進行し ます。

議事(1)第3次行政改革大綱の答申(案) について、事務局からの説明をお願いし ます。

事務局 はじめに前回審議会以降の経過 について、ご報告いたします。

1月4日から1月19日まで、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの周知につきましては、案内チラシを町内全戸配布したほか、町広報誌や町内の告知端末放送による広報と、ホームページに公表して、行政改革大綱素案への意見を募集しました。

残念ながら頂いたご意見はありませんでしたが、窓口に数名の問い合わせがあり、ホームページ閲覧数が200件ほどとなってございます。また、パブリックコメントの期間外ではありましたが、住民説明会などでパブリックコメントでの行政改革大綱素案へのご質問やご意見を伺うことができました。

続きまして、住民説明会について報告いたします。1月15日から2月2日まで、行政改革大綱素案と総合計画素案の住民説明会を町内6会場で実施をしました。住民説明会とは別に、行政区長研修やしんきんクラブさんでの会合でお時間を頂き、それぞれの素案についての説明をさせていただく機会を持つことができました。今後においても、色々な機会を通じて多くの方々へ内容をお知らせしたいと考えております。

最後に、配布している行政改革大綱の 答申案について説明いたします。お配り している資料は、第4回審議会からの見 直した箇所を、朱書き見え消しした資料 となっております。 事務局 第4回審議会でのご指摘事項により見直した主な所を説明いたします。

2 ページ目をご覧ください。「1. 基本 方針」に記載していた「持続的に行政サ ービスを提供するための行財政運営」と いうスローガンが、総合計画等のスロー ガンと統一しているものかというご指摘 がありました。総合計画のスローガンは 町の将来像を「未来へつなぐ 豊かな自 然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」 としておりますし、行政改革では当然の 内容でもあり、このスローガンを削除し、 基本方針の本文を一部整理いたしました。

5 ページ目をご覧ください。調整中の 定員適正化計画より職員数目標値を追記 し、そのほか字句整理をしております。 病院医療専門職員を除いた職員、現状 141 人、目標 127 人となります。

7ページ目をご覧ください。「参画と協働の推進」について、「行政の効率化」の取り組みとしてではなく、もう少しふさわしい場所に位置づけるべきではとのご指摘がございました。ご指摘の通りであるとこから、「まちづくり意見交換会」を3ページへ組み替え、行政改革と言うよりも、まちづくり本来の取組に関わる部分は、行政改革大綱にではなく、総合計画の生活領域の中にある「コミュニティー活動の推進」と言う基本施策に組み替えをして、「協働のまちづくりんでございます。

9ページ目をご覧ください。「財政計画 の策定をいち早く取り組むべき」とのご 指摘がございました。こちらにつきまし ても、財政計画の策定時期を初年度の平 成30年度として目標を掲げ、第一の取組 と位置づけることとしております。 (議事(1)行政改革大綱の答申案のつづき)

事務局 以上が、第4回審議会のご議論などを踏まえ、行政改革大綱の素案を見直した主な内容となります。

この答申案につきましては、パブリックコメントや住民説明会で多くの方々に説明をして、お寄せ頂いた意見などを踏まえて一部調整をした後のものとなり、庁内検討組織でも確認をしているところでございます。今までの経過で多くの人に一定のご理解をいただいた内容になっていると捉えており、概ねこの内容で進めていくことでお認めいただけるものと考えております。

つきましては、この後のご審議につきましては、字句訂正や最終的な確認という視点でご議論いただければと考えてございますので、よろしくお願い致します。 説明は以上となります。 宜しくお願いいたします。

企画課長 本来は、答申(案)と言う事で すので、修正見え消ししている資料では なく、修正後のきれいな答申書類の資料 でお届けするべきだったのですけれども、 前回からの修正点等々を表すために、あ えて見え消しと言う形で便宜的にお配り させていただいた資料になります。本日 の決議後に、正式な答申書をあらためて お配りいたしますので宜しくお願いいた します。

高橋(定)会長 事務局の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見やご質問をお願いします。

**堤委員** 全体を見させていただいて、コンパクトにまとまっていて、すごくいい大綱が出来上がったと感じました。年度別計画も4年間ではなく、2年間とか30年度、31年度に前倒して計画しているのもいいと思います。

**堤委員** 先ほど説明いただいた「参画と行動の推進」についても、総合計画の方に移したというのも、効率化ではなくまちづくりの方にという意見でしたので、いい形に見直していただいたと感じています。

**企画課長** ありがとうございます。

**堤委員** 資料 10 ページで、「財源の確保」にある「資金調達手法の検討」とありますが、この資金調達手法と言うのは、例えば収入の確保、民間で言えば借入金などとなりますが、借入金ではない収入の確保と言う事ですか。

企画課長 そう言う事になります。当然、借りるにしても、例えば償還する財源に地方交付税がより多く充てられる起債を使うとか、そう言う技術的なところがあるのですけれども、あとは資料に書いておりますふるさと納税についても、これからは単純に物に対してではなく企画に対しアピールをしてご寄附いただく、対しアピールをしてご寄附いただく、ができないかなど、そのようなことを積極的に考えていくと言う事で考えております。

**髙橋 (定) 会長** 宜しいでしょうか。他に ございませんか。

早川委員 6地区で住民説明会を開いていますけれども、先ほど担当からは住民の意見をたくさんいただいて、意見を聴きながら調整したという話でしたけれども、6会場の参加者は住民のたった1パーセントでした。これはなぜなのか。なぜ興味が持たれないのか。私はそこを一番心配しています。これを、徹底して検討しないと、根本的に検討しないと、せっかくこのような立派な大綱をつくっても、事業そのものに影響するのではないかと言う事を危惧しています。

(議事(1)行政改革大綱の答申案のつづき)

早川委員 何とか、参加率が5パーセント くらいにならないものかと。そうなれば、 一般住民の色々な意見も反映されたと言 う事になるかと思います。何パーセント がいいかは別として、1パーセントでは どうしようもないと言えるのではないで しょうか。

企画課長 ご指摘の通り、6 会場で住民説 明会を実施しまして参加者は 59 名とな っております。1会場平均で10名弱と言 うような結果でございまして、確かに 5800 人の人口からしてそのようなこと となるわけです。資料3ページの方に「ま ちづくり意見交換会の開催」を行政改革 の取組として、定期的に開催する目標と して掲げております。今内部で話をして いるのは、夜に公民館で集まりをもつと 言う事をやった場合に、どうしても集ま ってくる人が限られてくるというのがこ れまでやってきた中の反省点と考えてい るところです。ただ、時間的なところも ありますし、場所的なところもあります し、それはそれで維持しなければならな いと思っておりますが、他の自治体の事 例では平日の昼間であるとか、休日の昼 間であるとか、そういうような時間帯、 あるいは今回計画をつくるに当たって年 代別や世代別、婦人会や老人クラブの集 まりなど、既存の組織を活用した中での 説明会、懇談会と言うようなやり方もあ るのではないかと考えているところでご ざいます。既に2月ですので、早期にや り方を考えて、来年度の取り組みで進め ていきたいと考えております。

**髙橋(定)会長** はい、ありがとうございます。他にありませんか。

**為田委員** この大綱は、それなりの手続き を経てきましたので、いいとは思います。 為田委員 それで、先ほど早川委員からも 話がありましたけれども、皆さんから 意見の聴き方ですけれども、前から話を しているとおり、これからは若い人にまい の声を聴かなければならないと思いをしてくるのも難しいと思いをして、例えば企業にお願いをして、日中にお金を払って出て来でもらうこうないらものに反映していかなければならます。若い人が残らなければ生けませんので、企業と連携をして、おらなけませんので、企業と連携をして、おの意見が聴けないのではないかと思います。大綱には賛成です。

高橋副町長 おっしゃるとおりだと思います。先ほど、企画課長が説明した「まちづくり意見交換会を定期的に開催」していくと言う中には、為田委員がご指摘された若い人をターゲットにした意見交換会の持ち方などを検討して、今までは計画策定時などの不定期にしかやっておりませんでしたが、定期的に町が意見を聴く場を設けて、ピンポイントに対象者を検討しながら皆さんの意見を聴いていきたいと考えております。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。他にございますか。

田村委員 内容的には特に意見等はありません。基本構想の実現に向けた行政改革大綱と言う事であると思います。4年間の年度計画の途中チェックはどのように考えていますか。

企画課長 会議後半の話にもつながると ころではございますが、行政改革大綱の 答申は本日議決をお願いしたいと言う事 でございますが、この審議会はこの後も 年1回から2回くらい定期的に召集させ ていただく予定としています。 (議事(1)行政改革大綱の答申案のつづき)

企画課長 行政改革の進捗状況を町から お示しして、ご意見を伺っていきたいと 言う事で考えております。委員の任期が あるところではございますが、更新をし ながら審議会を継続していく形で考えて おります。

照井委員 資料を見て、文字が削れて読み やすくなったと感想をもっています。私 もこの内容でいいのかなと思います。た だ、計画で終わることなく、目標数値と かが示されておりますので、努力してい ただきたいと思います。それから、公共 料金の見直しであるとか、この場で議論 しましたが、タイミングを見計らってそ の後にと先延ばしすることなく実施して いただければいいのかなと思います。

高橋(善)委員 先ほど住民からの意見、若い人の意見をという話がありましたけれども、住民説明会を6会場で実施したと言う事でしたが、回数が多くなって町の対応が大変だと思いますができれば公民館単位などで検討していただければと思います。

高橋(定)会長 はい、ありがとうございます。先ほどから住民説明会の参加人数の話が出ていますけれども、具体的に私がいる行政区は貝沢、若畑、川舟の3地区合同となって、公民館単位でやったときより参加者が少なくなっています。といます。やはり、これたちも少ないと思います。やはり、これからの町を担っていく世代に集まったおりに、もう少し範囲が狭い部分で説明会を持つのは大変かもしれませんが、そのところには配慮していただきたいと思います。

企画課長 平成28年11月に、行政改革大綱や総合計画を策定する前段階で住民懇談会を行っています。その時は、1番始めの若畑公民館では30人弱の参加者があったかと思いますが、今回はその半分以下と言う事になりまして、その後は平均して10人前後の参加となりました。

例えば、集まりのタイトルのつけ方でありますとか、設定の時期、冬の寒い時期でもありましたので、反省するべき点はあるかと思っています。時期、あるいは時間、あるいは曜日、場所など、色々考えながら意見を聴く場を設けたいと考えております。

**髙橋(定)会長** はい、ありがとうございます。他にご発言はありますか。

色々なご意見を頂きました。

それでは、ここで委員の皆様にお諮り いたします。

第3次行政改革大綱について審議を終 了することとし、本日審議した結果をも って答申(案)を決定することとして宜 しいでしょうか?

#### 委員 (賛同の声)

高橋(定)会長 はい。ありがとうございます。それでは、第3次行政改革大綱の答申案については、事務局提案のとおり決定して、議事(1)を終了いたします。 議事を一時中断して、進行を一旦事務局に戻します。

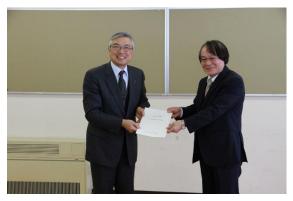
## 答申書の手交

**企画課長** ご審議ありがとうございました。ここで、高橋会長から町長に答申書を渡していただきたいと思います。

会長と町長は前の方にお進みください。 それでは、お願いします。



(会長から町長へ答申書を手交)



**企画課長** ありがとうございました。おふ たりは、席へお戻りください。

# 町長あいさつ

**企画課長** ここで、細井町長からあいさつ をいただきます。

**細井町長** ひと言、お礼の挨拶をさせてい ただきます。

ただいま、第3次行政改革大綱の答申書を受け取りました。審議会委員の皆様におかれましては、長い期間、慎重なご議論を重ねていただきまして、行政改革大綱をまとめていただき、大変ありがとうございます。

##町長 先週までの住民説明会では、行 政改革大綱と総合計画の素案を町民の皆 様にご説明し、参加者の方々から多くの 意見をいただきました。先ほど参加人数 のことでご意見を賜りました。色々工夫 を重ねて、今後も実施をして参りたいと 思います。今回特に少ないと言う事では なくて、色々な説明会ではだいたい同じ くらいの参加人数なのかなと思います。 さらに今後は、各種団体であるとか、若 い人たちの集まる場所、日程等を協議し まして、工夫を重ねて意見交換を広げて いきたいと思います。

住民説明会では、住民の皆様と膝を交えて話をすることで、住民皆様の問題認識と町行政の問題認識に大きな隔たりが無いことを確認することが出来ました。今回は、財政と言う大きな課題を背負って集まっていただきましたが、危機感を促すべくもっとアピールするべきだ、料金等の負担増が想定されますけど出来るだけ早めに示して欲しいと言うような、今までに無かった発言もいただきましたので、皆さんも自分の生活と町の将来を考えていただいていることを認識いたしました。

ただ今は、答申書を手にして、今後の 行政改革をしっかりと実行しなければな らないと、誓いをあらたにしております。 結びとなりますけれども、委員皆様の ご尽力に感謝し、引き続きご指導とご協 力を賜りますことをお願い申し上げまし て、お礼のあいさつとさせていただきま す。

今後とも、どうぞ宜しくお願い申し 上げます。ありがとうございました。

## 議事(2)その他

**企画課長** ありがとうございました。

答申頂いた行政改革大綱は、庁内で最終確認をして、3月中に決定をして公表いたします。この大綱に基づき、平成30年度4月から取組んでいく形になります。それから、先ほどもご説明をいたしましたが、この審議会につきましては来年度以降も開催させていただきまして、行政改革大綱の進捗状況をご報告させていただきながらご意見を伺う場にしていきただきながらご意見を伺う場にしていきたいと考えておりますので、皆様には引き続きお願いしたいと思います。

それでは、進行を会長にお戻しいたし ます。

**髙橋(定)会長** 続いて、議事(2)その 他となりますが事務局から何かあります か。

企画課長 事務局からは特にありません。 高橋(定)会長 それでは、委員の皆様から何かございませんか。これまでの審議を振り返って、行政改革や町政についてのご意見などや、感想でもかまいませんのでご発言をいただければと思います。田村委員いかがですか。

田村委員 前にも申し上げましたが、人口減少などの問題はものすごい勢いで進んでいます。私のいる地区でも、10年すれば人工が半分くらいになってしまうのではないかと危機感をもっています。

**田村委員** 行政改革も待ったなしで取り 組んで行かなければならないと思います。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。続いて、照井委員お願いします。

照井委員 先ほど話したとおりですが、見 直しを進めていただきたい。財政が厳し いと言うのはどこの市町村でも同じなの かもしれませんが、手探りながらも進め ていって欲しいと思います。 **高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。続いて、高橋委員お願いします。

高橋(善)委員 なかなか難しいところが あると思いますが、方針が決まりました ので、経過を見ていきたいと思います。

**髙橋(定)会長** はい、ありがとうござい ます。続いて、為田委員お願いします。

為田委員 行政改革審議会にははじめて 参加しましたが、自分としてはこういう 場で日頃考えていることを話せればいい のかなと思い参加してきました。何回も 言いますけれども、とにかく若い人が居 なくなってしまえば困ります。若い人の 意見を聴いて、若い人の意見を取り入れ たりして、何とか若い人が地域を好きだ と言って残ってくれれば、私はそれでい いと思います。日本全国人口が減ってい ますので、西和賀だけが増えるとは思っ ていません。ですから、若い人を大事に して、西和賀を好きだという若い人が増 えれば、3,000人になろうと、2,000人に なろうと、西和賀町は残っていけると信 じていますので、町の取り組みに期待し たいと思います。

高橋(定)会長 はい、ありがとうございます。続いて、早川委員お願いします。 早川委員 その他と言う事で、2つのことを発言したいと思います。

ひとつ目は、住民説明会の参加者が少なかったのは、住民の経済が非常に悪いと言う事が影響しているのではないかと思います。余裕が無いと言うのが偽らざる今の現況ではないかと思っています。 2点目は、大綱にも事務事業のスリム化が謳われておりますが、皆さんもご存知かと思いますが社会保険事務所が花巻から盛岡へ、そして今は仙台に移っていくといった、とんでもないことになっています。

#### (議事(2)その他のつづき)

早川委員個人的なことで恐縮ですが、出光 興産も盛岡支店が無くなって、仙台に統 合しています。各種団体で、急速に再編 されており、非常に危機感を持っており ます。町もその辺を考慮しながら、出来 れば住民にあまり負担のかけない事業の スリム化をしながら、値上げだけは極力 避けながら取り組んでいただきたいと願 っています。

高橋(定)会長 はい、ありがとうございます。続いて、堤委員、宜しくお願いします。

**堤委員** 行政改革は、昔から言われていて、 色々な地公体でも見直しを進めていて、 これを延々と継続していくしかないのだ と思っています。

その中で見直しをしながら取り組んでいくわけですが、削減のことばかり考えていると片手落ちで、お金をかけるところにはかけなければなりません。

例えば、人材育成というテーマがある とすれば、そこにお金をかけることが、 逆に大事なところだったりすると思いま す。今、企業が人材不足で困っています が、やっと経営者の方々が従業員の大切 さを認識して、質の向上であるとか、や っと本気で取り組んできているように見 えるところがあります。このことからす ると、町全体としても人材育成、子ども のことから社会人のこと、色々な年代の 人材を育てていく、そう言う事には是非 思いっきり力を入れていくことが必要だ と思います。削減ばかりではなく、メリ ハリをつけた予算や政策を是非お願いし たいと感じています。これからも、良い 行政改革の取り組みを進めていってもら いたいと思います。

**髙橋 (定) 会長** はい、ありがとうございます。

地域の広域化のことですが、ある区ではだんだん人口が減ってきて、区の中だけでは賄えないからある程度広域化していってはどうかという意見もありますし、逆にスリム化して身近な所で活動することも必要ではないかという意見もあります。広域化とスリム化のバランスと言う事も考える必要があるのだと思います。

委員の皆様から、たくさんのご意見を 伺いました。ほかに発言がなければ、こ れで審議会を終了いたします。

委員皆様におかれましては、平成 28 年 11 月から長い間、ご多用のところにもかかわらず、審議会運営にご協力いただき、活発にご議論をたまわり、答申を終えることが出来ましたことに感謝を申し上げます。

これで行政改革審議会を終了します。 大変ありがとうございました。